

平成26年第12回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年10月22日(水曜日)午後2時
- 2 場 所 歴史博物館 中2階 講座室
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、小野木委員、中島委員、足立委員、
早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、中本教育政策課長、
川治学校教育審議監兼学校指導課長、丸山教育施設課長、
豊吉岐阜東幼稚園長、小栗学校保健課長、種田岐阜商業高等学校事務長、
内堀社会教育課長、石原図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、
杉山青少年教育課長、影山中央青少年会館長、菅沼市民体育課長、
長谷川教育政策課政策係長、真野教育政策課主任
- 5 職務のために出席した事務局の職員
久保田教育政策課主幹、波賀野教育政策課主任主事、森教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 岐阜市教育・子育て創造会議の開催概要について(教育政策課)
 - (2) 第32回市岐商デパートの開催について(岐阜商業高等学校)
 - (3) 第7回信長学フォーラムについて(社会教育課)
 - (4) 歴史博物館 分館 企画展「春夏秋冬・・・四季を描く」「追憶の風景たち 牧野 光陽 版画展」について(歴史博物館)
 - 第5 議事
 - ※(1) 第58号議案 第63回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者の決定について(追加)
(教育政策課)
 - ※(2) 第59号議案 岐阜市立図書館館長の公募による採用について(図書館)
 - ※(3) 報第25号 岐阜市立学校職員の人事について(学校指導課)

※(4) 第60号議案 岐阜市立学校職員の人事について(学校指導課)

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後2時開会開議

○後藤委員長 定刻になりましたので、只今より平成26年第12回教育委員会定例会を開会します。本日は、6人の委員が全員出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めてまいりたいと存じます。前回の定例会の会議録については、出席委員において先程承認されました。今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。

本日傍聴希望者はいらっしゃらないということです。お手元にご置きます議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告が4件、議事のうち議案が3件、承認を要する報告が1件となっています。議事日程には、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○後藤委員長 では、日程第4の諸般の報告に入りたいと思います。事務局は説明をお願いします。

○中本教育政策課長 お手元の資料1ページから12ページをご覧ください。岐阜市教育・子育て創造会議の開催概要について、ご説明いたします。本年度から教育立市をより充実させるために、外部委員をお招きして教育・子育て創造会議を開催しております。委員は、座長、副座長をはじめ、計6人です。岐阜大学総合情報メディアセンター准教授の益川浩一様、同じく岐阜大学教育学部准教授の今井亜湖様、民間企業から山口鋼業株式会社専務取締役の山口禎一郎様、ご出席はいただけませんでした。株式会社アドキットインフォケーション代表取締役社長の家田里香様をお願いいたしました。また、テーマに応じてPTA、NPO、民間シンクタンクの代表の方や、現役校長等に招へい委員としてお越しいただき、教育について幅広く議論をいただきました。

日程は、5ページに記載されておりますように、第1回を5月28日、第2回を7月18日に開催しました。また、※印にありますのが「岐阜市都市創造会議」という、教育・子育て創造会議の上位会議で、市長、両副市長交えて行われました。10月7日に第3回が開催され、今

年度の成果を取りまとめたところであります。6、7ページ以降に各委員様からいただいたご意見をまとめております。

概要につきましては、1ページのカラー印刷の資料をご覧ください。平成18年から「教育立市」として取り組んでまいりまして、今年度における現状分析を資料の左側に掲載しております。「①グローバル社会で活躍できる人材の育成」、「②学びや育ちのセーフティネットの構築」、「③地域コミュニティのもつ教育力の活用」、「④生涯学習の振興」という教育振興基本計画の柱建てに沿ってまとめております。ここには代表的なものに絞って記載しております。

「①グローバル社会で活躍できる人材の育成」では、「社会に伍する人づくり」ということで、全国学力・学習状況調査に関するグラフを記載し、義務教育の充実に向けた取り組みとして、土曜日の教育活動、電子黒板等を活用したICT教育、ALTの更なる活用をはじめとした英語教育の充実、科学館やSTEM教員の動員による理数科力のアップを狙った理数科教育、そして、始めてから10年ほど経過したキャリア教育があります。これらにつきまして、委員の皆様から様々な意見をいただいております。

「②学びや育ちのセーフティネットの構築」では、いじめ問題等の現状を踏まえ、子ども・若者の悩み・不安に対し、総合的・継続的な支援を行う子ども・若者総合支援センターを開所いたしました。留守家庭児童会には、法改正を受けて、受け入れ可能な学年を小学校6年生までに引き上げるという課題があります。

「③地域コミュニティのもつ教育力の活用」では、来年度に小中学校・特別支援学校全70校でコミュニティ・スクールを展開いたします。

「④生涯学習の振興」です。教育委員会が中心となるのは義務教育ですが、生涯学習は市民参画部所管となります。長良川大学といった生涯学習の取り組みで受講者が増えない、マンネリ化しているといった課題があります。ご存知のとおり、来年の7月に中央図書館が開館予定で、岐阜市の生涯学習の核となる施設が完成いたします。

こういった現状分析を踏まえて、現状の課題と今後予想される課題について、記載しておりますが、その内容を第1回、第2回会議において委員の皆様にお話し、それぞれの立場から来年度以降の短期・中期的な事業展開についてご意見をいただきました。詳細は、3ページ以降に記載されております。その次が平成27年度以降に向けた挑戦方針です。伸ばすべき内容・充実すべき内容について記載されております。一番右が施策の方向性です。「興味を持って学べる学習環境づくり」として、子ども達の興味関心に応える機会の創出に向け、1つ目に、既存の施設を活用してはどうかとのご意見をいただきました。科学館や歴史博物館は全ての中核市にあるわけではありませんので、これらの施設で特別教室を開催し、子どもたちの授業活動等に利用してはどうかという意見でした。方向性としては、少年自然の家等を活用し、新たな施策を練り上げていきたいと考えております。

2つ目に、「土曜日の教育活動の中で、各分野に秀でた力をもつ児童生徒を各校から推薦等により集めて、それぞれの分野の高いスキルを有する方による指導を行う」です。理科

に秀でた生徒を対象に、ハートフルスクエアGや科学館で、義務教育では学べない、高校大学等の先生の特別授業を行い、理科への興味関心を高め、得意分野を伸ばすといった試みを考えております。そのほか、音楽活動やスポーツといった、主要5科目以外の講師を募っているところであります。

3つ目に、「タブレットPCの可能性及び電子黒板とデジタル教材の効果的な活用方法を中心に研究に取り組む」です。電子黒板を岐阜市内の全小中学校に導入し、今年度から小中学校各1校でタブレットパソコンを取り入れた授業展開の準備を行っております。来年度、実証実験を行いますので、タブレットパソコンの本格導入は早く平成28年度以降になると考えており、それに向けた研究を進めて行くようにというご意見もいただいております。

4つ目に、「新たな教科書に準拠したデジタル教科書を整備する」です。デジタル教科書の整備につきましては、8月の教科書採択の際も考慮いたしました。決定した教科書メーカーからデジタル教材、教科書も多数購入し、授業が面白くなるような展開を更に進めていくことを考えております。

次は「支援環境の整備、子ども達の居場所の確保」です。支援環境としては、今年度4月にオープンいたしました子ども・若者総合支援センターが挙げられます。9月末の時点でかなりの相談件数であります。相談に直ちに対応できるよう体制の充実に努めてまいりましたが、なかなか即座に専門的な相談に応じられない状況がありますので、体制を充実させるべきであるのご意見をいただきました。留守家庭児童会について多く記載しておりますが、先ほども申しあげました小学校6年生までの受け入れの拡大に伴い、受け入れる場所の確保の問題が出てまいります。学校だけでは手狭であるため、拡大に向け様々な方策をとっていかなければなりません。そして、留守家庭児童会で、子ども達を3、4時間預かるのであれば、そこに教育的意味を持たせ、より充実した中身としていくべきであるといったご意見をいただきました。

最後は「地域に開かれ、支えられる学校づくり、生きがいあふれる環境づくり」です。コミュニティ・スクールを全ての小中学校で実施し、地域社会総ぐるみで子ども達を見守っていく体制をより充実させます。同時に、生涯学習で学んだ方々の中には、お年寄りの方が多くおられるかと思いますが、自分自身が学ぶだけではなく、学校教育の仕組みの中でご活躍いただくことを考えております。知識の循環型社会とでもいうべきものをより活用し、学校や子ども達を支えていく仕組みを全庁的に実施してはどうかといったご意見を強くいただきましたので、来年度以降に向け、事務局として新規施策を構築しているところでございます。

来年度当初予算には、このような方向性を踏まえ、新規事業、拡大事業等を行ってまいりたいと思います。以上です。

○後藤委員長 ご意見、ご質問等はありませんか。

○**小野木委員** 以前から申し上げておりますが、中学校の部活動の充実や勉強以外で熱くなれる部分が必要であると思います。それが子ども達の耐性を育てる上で大事なことなのではないでしょうか。

○**後藤委員長** 部活動をもっと充実させる必要があるのではないかというご意見ですね。ほか、よろしいでしょうか。7ページ以降に、委員の皆様のご意と方向性が記載されておりますので、それを踏まえてご意見、ご質問等ありましたら。

○**早川教育長** 小野木委員が仰ったことと関係しますが、子ども達は、塾やスマホ・ゲームなどに時間を取られ過ぎているように思います。本当は、部活動等にもう少し時間を増やすことができればと思っています。そのために、大阪では、部活動を民間委託しようという話もあるようです。学校の先生は、部活動をやりがいのあるもの、価値のあるものとは分かっていますが、これ以上時間を増やすことはできないと思いますので、その辺りのジレンマが、今後問題になってくると思います。

○**後藤委員長** 部活動の状況はどうなのでしょう。

○**川治学校教育審議監兼学校指導課長** 教育長が申しましたように、岐阜市だけでなく、岐阜県において、先生だけでは子どものニーズに応えられないという状況です。なるべく早い段階で子ども達のニーズに合った指導が出来る指導者を確保してまいります。岐阜県は、全国で社会人指導者の活用率が一番高い状況ですので、子ども達が自分の希望する種目で教育性を高めるための土台は出来ています。今後どのように進めていくべきか、もう少し考えていきたいと思っております。

○**中島委員** スポーツ系ですと、小学校ではミニバスケットやミニバレーボール等が活発ですね。

○**小野木委員** 小学校はいいのですが、問題は中学校です。中学校に行くと途端に皆が塾に行くようになり、部活動の時間にしても、冬になると5時には下校となってしまいます。3時半に授業が終わり、4時頃から部活を始めて5時には終わってしまうようでは、準備運動や整理運動しかできないのではないのでしょうか。そのような部活動では、負けてしまっても悔し涙は出ないと思います。部活というよりは、同好会のようなものです。せめて2時間から2時間半くらいは活動できる方が良いと思います。中学生は多感な時期ですし、エネルギーが有り余っているので、スポーツ等で発散させることは、エネルギーがあらぬ方向に向かうのを防ぐ力にもなると思いますので、部活動は大切であると思います。

○**後藤委員長** 一番は指導者の問題ですね。

○**早川教育長** 指導者の問題と予算的な裏付けの問題に加えて、発想を転換して部活動の時間を生み出すために、教育課程全体を改めて考え直す必要があるかもしれないですね。

○**小野木委員** 以前から申し上げていますが、勉強や塾は、受け身の部分が強いです。部活動を通じて初めて自分が能動的になり、もっと練習してうまくなりたいという感情が芽生えますし、先輩と後輩の関係を築くことで社会性も生まれます。家庭でも核家族化が進み、社会性が育ちにくい状況にあります。社会性が身につかないまま大学等へ進学してしまい、精神的に幼い、あるいは弱い子ども達が増えているのではないのでしょうか。逆境に耐え、克服できるような精神性が育つのはやはり部活動においてではないかと思います。教育とは、知識を伝えるのと同時に、精神力を強化するという2つの柱から成り立っていると思います。どうも最近知識の方に偏重していて、もう1つの部分が大変弱ってきているように感じます。結局、就職した時にそういった部分が露呈して、挨拶もきちんと出来ず、精神的にも打たれ弱くなってしまうのです。社会で十分に活躍してもらうためには、精神的な強さを育てなくてはならないと思います。

○**後藤委員長** 学校教育においては部活動等を充実させたいです。現在は部活動以外のクラブ活動が増えています。そのようなクラブ活動の拡充により、部活動が弱体化しているということもあるのではないのでしょうか。指導者側の問題もありますが、体制が不十分な点もあるかもしれません。難しい問題であると思います。

○**川治学校教育審議監兼学校指導課長** 早川教育長は、様々な挨拶の場面で「社会の中で全ての力はスポーツで培うことが出来る」と申しておりますが、まさにその通りで、私達も同じ様に認識しておりますので、部活動の充実をぜひ進めていきたいと考えております。岐阜市内においても、総合型地域スポーツクラブの形で部活動を行っている学校もあります。各学校の状況を踏まえながら、工夫していきたいと思っております。

○**小野木委員** 中体連等の試合に出ますと、学校の結果、成績として出てきます。そこが地域でのスポーツとは違うところであると思います。

○**川治学校教育審議監兼学校指導課長** 学校の先生も、地域の指導者の1人として行っているところもありますし、部活動の純粋な指導者として行っているところもあります。その辺りは学校によって全く違います。

○**小野木委員** 私はスポーツだけではなく、文化的なクラブ活動でも良いと思います。授

業以外で、熱くなれる部分を持つこと、先輩・後輩が一緒になって何かをやり、作り上げるという経験が中学校時代には大事ではないかと思います。

○後藤委員長 ほか、ご意見はありませんか。

○中島委員 学びや育ちのセーフティネットの構築の部分に、本年4月に開設された子ども・若者総合支援センターが記載されております。私達NPO団体が子ども・若者総合支援センターに出向くことがないので、情報を共有する機会がありません。出来れば、岐阜市内にあるボランティア団体や、NPO団体が一堂に会するような会議を年1回でもいいので開催していただきたいと思います。全員で情報を共有し、岐阜市の現状を知ることが出来ますし、自分達がどのようにアンテナを張って子ども達を見守っていったらいいのかもよくわかりますので。

それから、留守家庭児童会についてです。人材育成、生涯学習にも関わってくると思いますが、私達は地域活動をしていて、地域の子どものために貢献してもらおうべく講座を開いているのですが、年々受講者が減っています。これは岐阜県内のどこのファミリーサポートも同様で、苦慮しているところです。力を貸していただける地域の方が、どんどんいなくなっている状況なのです。これは高齢化が進行していること、40、50代の方は働いて地域活動する時間がないということが原因です。地域活動して下さる方が少なくなっていることで、生涯学習に関心のある方々、学びたいと思っている方々の力を活用できるような、そんな道筋をつくるのが大事ではないかと思います。私どもに何かお役に立てることがありましたら、言っていただけたらと思います。お願いいたします。

○後藤委員長 ありがとうございます。

○中本教育政策課長 教育委員会事務局から、エールぎふに対し、NPO団体の方々に協力いただくよう伝えておきます。

○中島委員 お願いいたします。

○早川教育長 話は戻りまして、部活動についてですが、考え方として、時間の確保のため、朝の会や帰りの会の時間を調整することを考えています。それにより、40分ほど確保できます。以前、小野木委員が「掃除の仕方がおかしいのではないか」、「モップで掃除を行えば、早く短く済むのではないか」と仰っていました。

○小野木委員 そうです。

○**早川教育長** 一度どこかの学校で試験的に導入してみても考えています。時間の使い方も改善すべき点があるのではないかと思いますので、今後検討してまいります。

○**後藤委員長** では、報告(2)にまいりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○**種田岐阜商業高等学校事務長** 13ページをご覧ください。本年度の市岐商デパートについてです。

今年度で市岐商デパートは32回目になりますが、11月3日、月曜日、文化の日に開催いたします。場所は店舗図のとおり、柳ヶ瀬本通りで、中日ビル北側から西にまっすぐ向かう通りで行います。一部日ノ出町の旧長崎屋前でも行います。店舗数は合計34店舗で、メインが柳ヶ瀬で27店舗、あいあいステーションで2店舗、新しく出来たオアシス柳ヶ瀬前の広場で2店舗となります。従来は本校で10時から始まりましたが、今年度は柳ヶ瀬で実施するため、前日から準備することは出来ません。10時30分の始まりとなっています。オープニングセレモニーはゆめてらす柳ヶ瀬で10時15分から行います。なお、今回、市岐商デパートを柳ヶ瀬で行うだけではなく、県立岐阜商業高校の創立110周年記念イベントも併せて行われます。こちらの資料には付けていないのですが、県立岐阜商業高校がっております優勝旗のパレードを駅前から柳ヶ瀬まで実施するほか、吹奏楽部や書道部の演奏・パフォーマンスを岐阜高島屋前で行うということでございます。以上です。

○**後藤委員長** 大きな試みをなされる市岐商デパートですが、何かご質問等ありませんでしょうか。

○**早川教育長** オープニングセレモニーの時間をもう一度教えてください。

○**種田岐阜商業高等学校事務長** 10時15分からです。

○**中島委員** 県岐商と市岐商が交流することはないのですか。

○**種田岐阜商業高等学校事務長** 特にありません。合同の開会式を10時45分から高島屋前で行います。その時間には、既に市岐商デパートはオープンしております。閉会式も合同で午後2時30分より行いますが、その後も市岐商デパートはまだ続いておりますので、中締めという形で実施する予定です。

○**後藤委員長** チラシにホームページの案内がありましたので、閲覧したところ、校長先生の熱い思いが書かれておりました。今回の実施にいたるまでに、様々な経緯があったことと思います。新しい試みですので、生徒だけでなく先生方にも不安があるでしょうが、

成功することを願っております。また、関係者の支えが必要と思いますので、よろしくお願ひします。ほか、よろしいでしょうか。ないようですので、報告(3)、(4)と続けてお願ひいたします。

○内堀社会教育課長 15ページをご覧ください。第7回信長学フォーラムを11月24日、月曜日の振替休日に、午後1時から4時30分の予定でじゅうろくプラザで開催いたします。定員は600名で、現在も申込みを受け付けているところですが、順調に集まっている状況です。基調講演は、東京大学史料編纂所で、中世の歴史を専門に研究しておられます本郷和人教授、対談は、雑誌で「センゴク」という漫画を描いておられる宮下英樹先生、中世のお城の研究をしていらっしゃる滋賀県立大学の中井均教授のお2人にお願ひする予定です。今年度のテーマは「信長公のイベント戦略」を考えております。ぜひともご参加をお願ひいたします。以上です。

○黒田歴史博物館長 続きまして、17ページをご覧ください。分館の加藤栄三・東一記念美術館の第1展示室で、「加藤栄三・東一 春夏秋冬・四季を描く」を、第2展示室で「追憶の風景たち 牧野光陽版画展」を開催いたします。第1展示室では、加藤栄三・東一先生の風景を描いた絵を展示いたします。それから、第2展示室の牧野光陽先生の版画は、初めて見た風景でありながら、どこかで見たことがあると思っただけのような作品となっておりますので、ぜひご覧いただきたいと思ひます。展示期間は、第1展示室が11月5日から来年の1月18日まで、第2展示室が同じく11月5日から12月7日までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○早川教育長 信長学フォーラムについてお尋ねしますが、パネルディスカッションのコーディネーターが中井先生に替わったのは何か理由がありますか。

○内堀社会教育課長 本郷先生、宮下先生のご友人だそうです。色々と3人で話が出るのではということをお願ひしております。

○早川教育長 わかりました。

○後藤委員長 では、次にまいります。議事日程第5についてであります。議事は全て秘密会で審議すべき事案ですので、ここで次回の会議の日程を確認したいと思います。次回の定例会は、11月18日、火曜日、午後1時から加納小学校で行いますので、皆様よろしくお願ひします。

それでは、秘密会形式で審議をいたします。

(削除)

○**後藤委員長** 以上を持ちまして、本日の議事は終了し、教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後3時閉議閉会